

令和4年10月 1日

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部 各ブロック長 様
各都道府県剣道専門委員長 (部長) 様
各中学校剣道部顧問 様

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部長 國原 宣昌
(公印省略)

剣道部活動における適切な指導について (通知)

秋冷の候、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろ、(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部に格別のご協力とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部では、昨年10月1日付けで「剣道部活動における適切な指導について」の通知を出したところです。

つきましては、改めて下記の「剣道部活動における適切な指導」について、関係の皆様にご確認いただき、全国の各中学校剣道部において、適切な指導が実施されますようお願いいたします。

記

(1) 生徒の人格や人権、自主性の尊重

部員の人格を否定したり、人権を侵害する体罰や暴言は、生徒や保護者との信頼関係を著しく損ない、重大な問題へと発展してしまいます。部員一人一人の個性を尊重し、「剣道の稽古を通して人を育てる」ことを心がけてください。

(2) 発達段階を考慮した稽古

部員の発育・発達段階によって、目的、頻度、運動強度、持続時間、稽古の種類などを組み立てることが大切です。これらを見ないで稽古やトレーニングは、障害や意欲低下を招くおそれがあります。生涯にわたって剣道を愛好していけるよう、適切な指導を心がけてください。

(3) 勝利至上主義に陥らない

多くの指導者や部員が「勝利」を目指し、毎日稽古に励んでいます。勝利を目指して努力することは、学ぶべき多くの要素がありますが、「手段を選ばず、ただ勝てばよい」という考えが先行し、指導者の要求レベルが高過ぎると、部員を追い込み、体罰や暴言といったトラブルが発生しがちです。指導者と部員の信頼関係を築きながら、チーム目標や個人目標を確認・尊重して、将来的な人格の形成を見据えて指導にあたるよう心がけてください。

※ 以上、部員が日常の稽古や試合を通して、心と体のバランスを保ちつつ、「剣道を続けて良かった」と感謝できる環境づくりを是非ともお願いいたします。